

令和 6年度予算見積調書

課室名：災害対策課
 担当名：災害対策担当
 内線：8183

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
P15	災害救助事業特別会計繰出金		一般会計	民生費	災害救助費	救助費	災害救助事業特別会計繰出金		
事業期間	令和 5年度～	根拠法令	災害救助法		針路	01	災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsゴール	11
					分野施策	0101	危機管理・防災体制の再構築	SDGsターゲット	11-1, 11-2, 11-3,
1 事業概要 災害発生時の救助費用の財源に充てるため、災害救助法に規定された災害救助基金の積立を行う。 災害救助法に規定される災害救助基金の最少額に対する不足分を充当する。 災害救助事業特別会計繰出金 36,503千円			5 事業説明 (1)事業内容 災害救助法においては、県は災害救助費の財源に充てるため災害救助基金を積み立てなければならないこととされている。あわせて、災害救助基金には法定最少額が定められており、その金額に達していない場合は当該年度に積み立てなければならない。 そこで、法定最少額に対する不足分を充当する。 (2)事業計画 災害救助基金への積立 36,503千円 (3)事業効果 大規模災害発生時に備えた財源を準備することに繋がり、災害救助法が適用される災害が発生した際には円滑に救助を行うことができる。 【活動指標(アウトプット)】災害救助法に定める災害救助金残高の最少額を確保 【成果指標(アウトカム)】安心、安全に暮らせる埼玉県の実現						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(4)その他 令和2年度～令和5年度は、災害救助基金の残高が法定最少額を上回る見込みであったため、当初予算での計上はしていない。 令和6年度は、災害救助基金の残高が法定最少額を下回る見込みとなったため、当初予算により積立を行う。						
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	36,503						36,503	36,503	
前年額	0						0		

事業内訳書

事業名	災害救助事業特別会計繰出金		
単位事業名	災害救助事業特別会計繰出金	予算額	36,503千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	36,503	36,503	
合計	36,503	36,503	

○歳出

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
繰出金	36,503	36,503	災害救助事業特別会計への繰出金
合計	36,503	36,503	